

社協は、地域福祉
（助け合いの地域づくり）に
取り組む団体です！

ピオーラちゃん

第109号

令和5年3月発行

にいみ 社協だより

発行：社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷640番地の1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail:syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL:http://www.shakyo-niimi.jp

出前福祉教室を 実施しました！



車いす体験(井倉小)



高齢者疑似体験(新見南小)

本会では、福祉に関する学びを支援するため、小学校や中学校などで「出前福祉教室」を実施しています。

1月31日には、井倉小学校の3・4年生6名を対象に、車いす体験の出前福祉教室を行いました。教室に協力していただいた川上純さんと一緒に校内を車いすで巡り、日頃気に留めない段差やドアの出入り口の幅が、車いすに乗ると物理的な障害（バリア）になっていることを体感し、相手の立場になって行動する心のバリアフリーの大切さを学びました。

また、10月には、井倉小学校と新見南小学校で高齢者疑似体験の出前福祉教室を実施し、高齢期に現れる体の変化を体験し、高齢者の生活を知ることができました。



ちょボラ、やってみたよ!

本会では、市内の小学生に、思いやりやボランティア意識を育んでもらうことを目的として、自分の住んでいる地域のためにできる「ちょボラ（ちょっとしたボランティア）」について考え、取り組む活動を進めています。

令和4年度は、10月から12月を実施期間として、市内全校の411人の子どもたちが「ちょボラ」に取り組みました。子どもたちがどのような活動をして、どのような感想があったか紹介します。

— 取り組んだこと —

- 地域の人に元気にあいさつした
- 地域の行事に参加した
- 地域の草取り・掃除・ごみ拾いをした
- 席を譲った、端の席に座った
- 道路に落ちていた石を端に寄せた
- 牛乳パックなどをリサイクルした
- 共同募金などの募金をした など

「ちょボラノート」に取り組んだことや感想を記録しました。



ちょボラノート抜粋

子どもたちの感想

- ・あいさつをしたらみんなが笑顔になるし、ごみ拾いや落ち葉拾いで地域がきれいになり、嬉しくなった。
- ・ごみのポイ捨てが多かった。私もしないように気を付けたり、外で出たごみはきちんと持ち帰ったりすることが大切だと思った。
- ・これからもちょボラを続けて、地域の方が晴れ晴れした気持ちになってほしい。

一緒に取り組んだ家族からの言葉

- ・取組があることで本人のやる気につながり、「今日は何をしようか」と楽しく考えることができた。ボランティアをすることで誰かの役に立つ嬉しさを知ることができたと思う。
- ・近所の人に会うこと、あいさつをすることが大切なふれあいだと思った。今後も意識して親子で楽しく取り組みたい。
- ・自分から気付いてドアを開ける思いやりのある姿を見て、成長を感じ、とても嬉しく思った。これからも相手のことを思って行動してほしい。

協力していただいた小学校、保護者の皆さま、ありがとうございました！

本会では、これからも子どもたちが思いやりや優しさを育めるよう、学童期からの福祉教育に取り組みます。

新見市市民後見人 フォローアップ研修

1月24日に、新見市地域福祉センターで、「第1回新見市市民後見人フォローアップ研修」を開催し、市民後見人として登録している方7名の参加がありました。

この研修は、市民後見人が活動する上で必要な知識と技術の向上や、市民後見人同士のつながりづくりを目的として行ったもので、弁護士法人ゆずりは新見法律事務所の大山知康弁護士による講演と、新見市で第一号の市民後見人として活動している福澤一義氏による活動発表を行いました。

大山氏の講演では、成年後見人の業務内容や注意点など、具体的な説明のほか、市民後見人として活動する中で不安なことや不明なことは、迷わず中核機関（新見市成年後見相談センター）や家庭裁判所へ相談してほしいとアドバイスがありました。

福澤氏からは、これまで市民後見人として活動したことについて事例を交えた発表があったほか、「様々な場面で被後見人（本人）から学ぶことがある。私は支援していると思っていたが、実は支援されていると感じる」といった感想などについて話されました。

参加者からは「市民後見人の活動発表が大変参考になった」「このような研修を今後もしてほしい」などの感想がありました。



市民後見人とは、弁護士や司法書士などの専門職や親族以外の市民による後見人のことで、判断能力の低下した本人に代わって、金銭管理を行ったり介護・福祉サービスの利用援助などを行います。市民後見人になるには、県や市が主催する養成講座を修了し、市町村へ登録した後、家庭裁判所から選任される必要があります。

第9回 なんでも相談会を開催します。

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか。『なんでも相談会』では、安心して地域で生活できるように、弁護士や司法書士などの専門家が、相続・借金・不動産・成年後見制度などあらゆる困りごとの相談に応じます。どなたでも気軽にご相談ください

予約不要・
相談無料

日時：**3月11日（土） 13:30～16:30**
場所：新見市地域福祉センター（新見市金谷640-1）

当日参加予定の相談員

弁護士、司法書士、税理士、建築士、社会福祉士、精神保健福祉士
社会保険労務士、宅地建物取引士、介護支援専門員 など

当日14:00～15:00に司法書士による「相続に関する研修会」を同時開催します。





大佐・哲多地区で、支え合いの地域づくりの推進を目的として「地域福祉研修会」が行われました。

1月29日に、おおさ総合センターで開催し、35名の参加がありました。

大佐地区では、5地区の地域振興福祉協議会が会を主催し、市の保健師による介護保険制度や介護サービスなどについての説明や、本会職員による「集いの場」に関する講話などを行いました。

参加者は、介護予防の大切さや、集いの場などで地域とつながり、地域で役割を持つことが生きがいになり、それが介護予防につながるというサイクルについて理解を深めました。また、「3年ぶりに地域福祉研修会が実施できた。この研修を活かして地域活動を推進していきたい」と

大佐地域

という声があり、充実した研修会となりました。



2月4日に、哲多総合センターで開催し、福祉委員、民生委員、地区社協役員、サロン関係者等37名の参加がありました。

哲多地区では、コロナ禍で減少しがちな住民同士の交流や地域づくりの取組の活性化を目的として、ご近所福祉クリエーション主宰の酒井保氏による「地域のお宝再発見！〜すすめよう！気にかけて合う地域づくり〜」と題した講演を行いました。

参加者からは「普段の生活の中でつながりを見直したい」「地域活動への参加で健康寿命が延びることがわかった」等の感想のほか、「これからの方針が決まった」「コロナが落ち着いたら

哲多地域

サロンを開いてみたい」など、活動に前向きな意見もあり、有意義な研修会となりました。



上市健康ウォーキング



上市地区では、地域住民の健康増進と交流を目的として、令和3年度から、新見公立大学地域福祉学科の学生とウォーキングマップの作成に取り組んできました。

11月3日にマップが完成し、記念として健康ウォーキングを開催し、小学生から高齢者までの地域住民や学生など50名の参加がありました。

参加者は、希望のコースに分かれて、できあがったマップを手に、学生が考えたクイズに答えて回る「スタンプラリー」も楽しみながらウォーキングに汗を流しました。

上市地区では、全戸にウォーキングマップを配布し、今後もこのマップを活用して、地域住民の健康づくりと交流に取り組んでいきます。



かみいち ウォーキングマップ

手持ちサイズのマップには、ウォーキングコースのほかに、ウォーキングのポイントや効果を記載。地区社協役員の助言を受け、大学生が作成。



- 【2 km】 毎日継続・初心者コース
- 【3 km】 お花を見られる華やかコース
- 【4 km】 山道・坂道上級者コース



傾聴ボランティア フォロアアップ研修会

2月9日に、新見市地域福祉センターで、傾聴ボランティアに登録している方やボランティアに興味のある方を対象に、傾聴活動の心構えや傾聴技術を学ぶことを目的として「傾聴ボランティアフォロアアップ研修会」を開催し、20名の参加がありました。

研修会では、新見公立大学健康科学部地域福祉学科の小松尾京子准教授を講師に招き、「傾聴の工夫」と題した講義を受け、傾聴（相手の話を熱心に聴くこと）することで、相手は気持ちの整理ができ、元気になるという傾聴の効果や、上手な聴き方について学びました。

また、実際の傾聴ボランティアで話した内容を記録した「会話記録」を使ったグループワークでは、会話記録を読んだ感想や、ボランティアの聴き方で気になった点を話し合ったり、聴き方をどのように変えると良い聴き方になるのかを話し合ったりしました。

参加者からは「相手のどの言葉を反復すると喜ばれるのか考えること

が大事だと学んだ」「日常生活の中で役立つ手法を学べた」などの感想がありました。

本会では、傾聴訪問を希望する方（話を聴いてほしい方）と、傾聴ボランティアとして活動していただける方を随時募集していますので、お気軽にご相談ください。

（連絡先 社協 地域福祉推進課
☎72-7306）





赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 事業報告

赤い羽根共同募金 募金実績

募金方法	金額
戸別募金：地域の各世帯の皆さまから	4,310,150円
法人募金：企業や商店などの皆さまから	986,000円
職域募金：市内で働く皆さまから	660,225円
店頭募金：店頭で設置した募金箱に寄せられたもの	105,320円
街頭募金：募金運動初日などに行った街頭募金によるもの	21,195円
自動販売機募金：赤い羽根自動販売機の売上の一部	37,362円
学校募金：市内の小学校に通う児童の皆さまから	30,991円
その他個人からの募金等	133,925円
合 計	6,285,168円

(令和5年1月31日 現在)



店頭募金

歳末たすけあい募金 募金実績

募金方法	金額
戸別募金：地域の各世帯の皆さまから	4,206,800円
その他個人からの募金等	50,427円
合 計	4,257,227円

(令和5年1月31日 現在)



街頭募金

赤い羽根共同募金は、来年度に行われる、岡山県内の福祉施設・団体などの活動や、市内の地域福祉活動に役立てられるほか、災害時の支援活動にも役立てられます。

歳末たすけあい募金は、一人暮らし高齢者等への歳末訪問活動や、小・中学校等への図書カード配布活動等に活用させていただきました。

募金をお寄せくださった皆さまに心より感謝申し上げます

新見市共同募金委員会

令和4年度 社会福祉協議会会員加入状況

—地域福祉の向上のために活用させていただきます—

会員の種類	会費実績
普通会員（世帯）	7,245,500円
賛助会員（個人等）	147,000円
特別会員（企業等）	1,180,000円
合 計	8,572,500円

(令和5年1月31日 現在)

市民の皆さまのご理解とご協力により、多くの方々や事業主に社会福祉協議会会員にご加入いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

寄せられた会員会費は、地区社会福祉協議会等の各地域の住民が主体となって行われる地域福祉活動の財源等として活用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

福祉委員の選任をお願いします！

3月末で福祉委員の任期が終わる地区の総代の方に、『福祉委員の選任依頼文書』を送付しています。

各地区で福祉委員を選任していただき、本会に報告をお願いします。



住民同士の見守り活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域づくりにご協力ください！

💖寄付ありがとうございました

令和4年12月1日から令和5年1月31日までに、本会本所・各支所に寄せられたご寄付について報告いたします。

(敬称略・順不同)

寄せられた寄付金は各種団体助成、友愛訪問事業、ふれあいいきいきサロンなどの福祉活動に有意義に活用させていただきます。

●香典返し

- (井 倉) 宮田 正志 (亡母 満喜子)
- (上 市) 平田 知令 (亡母 裕子)
- (上 熊谷) 藤原 宝 (亡父 学)
- (唐 松) 楠葉 太 (亡母 富恵)
- (草 間) 二摩 哲司 (亡父 紀昭)
- (菅 生) 北 直人 (亡父 卓士)
- (菅 生) 西村 泰則 (亡母 美津子)

- (高 尾) 高木 邦雄 (亡父 康正)
- (千屋実) 小田 正廣 (亡叔母 中田満智代)
- (千屋実) 上田 健吾 (亡母 房子)
- (千屋実) 庄原 悟 (亡父 勅二)
- (豊永佐伏) 武岡 裕和 (亡父 昭義)
- (新 見) 大枝 資子 (亡母 里子)
- (大佐永富) 高橋 正夫 (亡父 芳男)
- (神郷油野) 石田 年正 (亡母 春子)
- (哲多町淵) 大橋 幹治 (亡叔父 小川俊二)
- (哲多町花木) 藤田 昇 (亡母 勝代)
- (哲多町矢戸) 佐田 秀孝 (亡母 サヨ)
- (哲西町大野部) 大倉 光司 (亡父 里美)
- (哲西町八鳥) 板橋 百合子 (亡夫 武志)
- (哲西町矢田) 末尾 守 (亡母 良恵)
- (総社市) 森谷 守 (亡父 政義・本所取扱)

(総社市) 尾畑 和夫 (亡母 愛子・大佐支所取扱)

●偲び草

(正 田) 小川 佳子 (亡夫 太)

●一般寄付

(哲西町矢田) 足立 佳巳 (神郷下神代) 奥備中神郷塾

フードドライブ事業へ
食料等の寄付

新見市社会福祉法人連絡協議会、川上茂子、山佐フロンティア(株) エンドレス事業部、JAM山陽全矢崎労働組合新見支部、山谷勝己ほか9名の皆さま

(12月17日～1月31日)



相談所開設のお知らせ

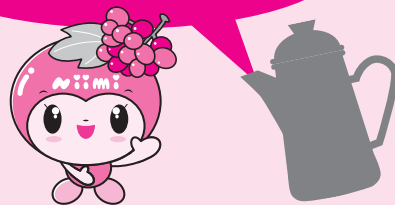
各種相談について、秘密は厳守いたします。

心配ごと相談	
場所：新見市役所南庁舎	
3月15日(水)	9:00～12:00
4月19日(水)	9:00～12:00

法律相談(要予約)	
場所：新見市地域福祉センター	
3月15日(水)	10:00～15:00
4月19日(水)	10:00～15:00

法律相談予約先 ☎0867-72-7306
社協 地域福祉推進課

ピオーラカフェ
(認知症カフェ)
開催のお知らせ



3月22日(水) 13:30～15:30

場 所 ▶ 新見市地域福祉センター
内 容 ▶ こころもからだも元気になる体操
(講師：ヨガインストラクター 三村幸子さん) など

参加費 ▶ 200円、申し込み不要

はいみ版 無理しない地域づくり講座'23

プレ講座 開講



自分のやりたいことや興味のあることを、講師や参加者とのやりとりで深めていく本講座の体験会を実施します。同じように地域づくりをしている人と繋がりたいアナタ！自分の趣味や経験を活かして誰かのために何かしたいと思っているアナタ！この体験会に参加してみませんか？

■講師：(有)エコカレッジ
代表取締役 **尾野 寛明** 氏



■日時：令和5年 **3月18日(土)**
13:30~16:00

■場所：新見市地域福祉センター

■申し込み：氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、興味があること・気になっていることを記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。
社協 地域福祉推進課 電話 72-7306 FAX 71-2088
✉syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12223より抜粋して作成)

令和5年度分の加入を受け付けています。詳しくは、本会本所・各支所におたずねください。